

1. [地域づくり：交流センター]

掛合町掛合地区

Q 1 [交流センターの活動について]

交流センターは地域自主組織の生涯学習やまちづくりの活動を支援するのが仕事。交流センターは市民参加型のまちづくりの活動として、一つ目に「地域自主組織で行なっている活動の展開」、二つ目に「公民館で行なわれてきた生涯学習活動の継続」と、指定管理実務であると思う。

交流センターが住民の文化活動、サークルとして利用していただいているが、もうひとつの活動というのは、生涯学習部やまちづくり部、福祉部などの活動を支援するということが大きな仕事で、このような活動の中から、いわゆる交流センターの主体的な活動が出てくると思う。このような活動は、市長さんが考えておられる姿と異なるものなのか、もっと違った交流センターがあれば、ご意見を伺いたい。

A

地域自主組織が交流センターでいろいろな事業を行なう。従って「交流センター」とは、場所と名前である。「交流センター事業」と言うよりも、「地域自主組織が交流センターで展開する事業」ということ。簡単に言うと、「交流センター事業」というのは正確ではなくて、交流センターは、地域自主組織が公民館を拠点として事業を行なうということなので、「交流センター事業」というのは「地域自主組織の事業」という。(市長)

[再質問]

言われたことは判ったが、まだ立ち上がって3ヶ月、模索しながら進めている。掛合の独自性もあると思うが、自主組織の仕事として交流センターの仕事をやっていくということで理解した。

A

交流センターを拠点として、これまでの公民館が行なってきた生涯学習活動、地域自主組織のまちづくり活動、福祉活動の推進の3つ。この3つの事業は私たちの生活360度、全部の仕事である。だからそれだけ広い仕事なわけだから、各地域自主組織の活動も千差万別である。どこかから取り掛かって下へ広げていくか、全部一緒にやろうとするのか色々なパターンがあると思う。今言われるように掛合は掛合地区の活動がある、そのとおりで結構だと思う。今後も活発な活動をお願いしたい。(市長)

Q 2 [地域拠点施設の整備について]

市の総合基本計画が見直しをしているようだが、掛合町ではオンリーワン事業として地域の拠点施設整備をうたっている。市の財政が厳しいことは判っているが、合併協議の中でうたわれたとおりに施設整備が進められるのかお聞きしたい。

A

オンリーワン事業としては5地区それぞれの拠点ということで掲げられている。雲南市としてはオンリーワン事業としてよりも、これから市が続けていく地域のまちづくりの拠点を充実していくという考えを持っている。一度に5つというわけにはいかないが、時間をかけて充実していく必要がある。波多が小学校を活用している、入間が取り組みかけている、あと順次、整備計画の中に取り入れて整備していかなければならないと思っている。(市長)

掛合町多根地区

Q 3 [地域拠点施設の整備について]

オンリーワン、拠点の話であるけれども、今年入間で完成すると聞いており、非常に喜んでいる。松笠、掛合、多根が残るわけだが、多根もご覧のような施設が一つで、事務所へも交流センター職員の3名がやっとの状態であり、私が入って座る余地もないような現状で、この建物自体も古くなっており、是非早く欲しいと願っているの、話があれば、よろしくお聞きしたい。

A

オンリーワン事業について、基本的な考えは冒頭のあいさつで話したとおりで、多根ふるさと活性化センターがそのまま使えればそれに越したことはないが、現在は一段と低い位置にあつて、万が一、多量の雨が降った時には、校舎が洪水にさらされるということから、校舎以外の施設を活用しての拠点对策が必

要であろうという認識である。従って、それをどう実現していくか、恐らく掛合の5つの自主組織の拠点整備の中でも一番の大事業だと思っているだけに、皆さんと知恵と工夫を凝らす必要があるものと思っているのでよろしくお願ひしたい。(市長)

掛合町松笠地区

Q 4 [交流センターの施設整備について]

合併時に掲げていたオンリーワン事業について、松笠地区は松笠交流センターの建て替えを要望していたが、合併して6年経ちそろそろ順番が来る頃だと思っている。屋根の傾斜が緩いため、冬の雪が降る季節には幾度となく屋根の雪かきをしなければならず、危険な状況でもあるので早めに施設整備を行っていただきたい。

A

掛合町のオンリーワン事業は掛合町5地区のそれぞれの拠点の設置、また掛合町全体の地域振興活動拠点の整備であった。ただ、中身は継承していかなくてはならないが、今後はオンリーワン事業という言い方はせずに努めていかなくてはならないと考える。波多地区では旧小学校を交流センターとして活用し、様々な事業を進めている最中であり、入間地区も旧入間小学校の改築を今年度実施している。掛合町においては平成23年度と25年度に拠点整備の実施を計画している。未実施である松笠、多根、掛合のいずれから行っていくかについては、協議を重ねて決定していきたい。(市長)

掛合町波多地区

Q 5 [地域拠点施設について]

現在のオンリーワン事業の進捗状況と今後の考え方についてお聞かせいただきたい。

A

掛合町からはオンリーワン事業で市全体の拠点整備をということと、5つの拠点整備ということでは理解をしている。5年8ヶ月もたつとオンリーワン事業という言葉は使わずとも、施設整備は行っていかねばならないと思っている。5つの地区の中で、一番早く拠点施設ができたのはこの波多である。現在、入間小の改築を行っており、拠点施設機能を持たせるということでは取り組んでいる。今後、総合計画後期を立てなければならない。

23年度、25年度に拠点施設を建てなければならないと思っている。23年度ということになるとあわてないといけない。現在、松笠と多根の連単地が残っているので、十分地元と協議して市民と共同による掛合町地内の拠点整備をすすめていく計画としているのでよろしくお願ひしたい。(市長)

掛合町入間地区

Q 6 [旧小学校校舎の利用について]

旧(入間小学校)校舎の利用は、本来は地元の者がこのように使いたいという要望を出していくのが建前だと思うが、このような山間地になると行政の指導がないと地域で勝手にやってくれでうまく進まないと思う。もう少し指導的なことをしてほしい。

A

この施設は完成後、地元による指定管理になる。利用方法、活用内容は地元で考えることで、市が使い方について指導をするものではない。現在の交流センターが向こう(旧校舎)に移り、地区内で今まで活動していたことを行なう。(自主組織)

この施設改修は、農産漁村活性化事業という国庫補助金を使うため必ず目的がある。農村関係の補助金を活用しており、地域交流センターという形で活性化施設として活用する。

何をしたら良いのかということについては、地域交流センターの活動ということになってくる。(掛合総合センター)

Q 7 [指定管理料の積算について]

指定管理についてであるが、いずれ交流センターがあちらに移動することになると思う。当面1年位使

ってみないと利用頻度等が判らないわけであるが、指定管理料はどのような形で積算をされるのか聞きたい。

A

はじめての施設は積算が難しいのが実態である。この近くでは波多ふるさと活性化センターのケースがあり、1年間データ取りをしかけたが十分な形にならない状況で、今年から指定管理をしている。最初の段階は波多も参考にしながら積算し、できるだけ近い数字になるよう努力したい。途中であまりにも大きくずれているということがあれば、その段階で考えていかなければならないと思うのでご了承いただきたい。(掛合総合センター)

三刀屋町一宮地区

Q 8 [交流センターの施設整備について]

一宮交流センターの厨房の床にひびが入り、環境も不衛生な面がある。昨年度から市に改修をお願いしているが予算がつかないのでまだ修繕できていない。できるだけ早く改修のめどを立てていただきたい。

A

交流センターに移行する前に施設の修繕箇所の取りまとめをしました。その際には厨房改装の要望はありませんでしたが、中途から床が滑って危ないとは伺っています。政策企画部と一緒に何とかしたいと考えてはおりますが、今日現在では予算の目処がたっておりません。今後十分に検討してまいりますので、ご理解をお願いします。(三刀屋総合センター)

加茂町立原、近松・南大西、三郷の会、宇治、宇治団地、宇治亀山団地地区

Q 9 [交流センターの移転について]

交流センターについてですが、駐車場が少ない手狭なので、かもてらすに移転できないか。

A

交流センターの移設は検討していきます。(市長)

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地地区

Q 10 [交流センターの移転について]

交流センターを「かもてらす」へ移すというような話がありますが真意をお聞かせ下さい。

A

基本的には「なかよしホール」を交流センターとして考えています。市が「かもてらす」へ交流センターを移すという考えは持っていません。(政策企画部)

他の地区の市政懇談会でも、交流センターを「かもてらす」へという意見はありましたが、移転しますということは言っておりません。(市長)

Q 11 [関連質問]

地域委員会として後期計画を立てる中で、交流センターを「かもてらす」へという考えを持っています。会議室、調理室、浴場等施設も充実しているし、遺跡や運動場も近いので、文化拠点となると考えています。

A

地域委員、地域自主組織、市、議会の意見・考えを総合的に検討し、あるべき姿を示せればと思います。いただいたご意見を受け止めて、咀嚼しながら検討したいと思います。(市長)

木次町日登地区

Q 12 [日登交流センターの施設・設備について]

日登交流センターの上水道は現在口径50ミリのものが引き込まれているが、現状では浴室・ホールシャワー・2階台所を使用していないため、口径の縮小を検討し、水道局からは30ミリの縮小できると回答があった。縮小できれば基本料金12,700円/月の節約となり、今年4月の基本料金激変緩和措置

終了以降指定管理料が不足している現状が解決できる。口径縮小の工事料金は189,000円であり指定管理料に予算もなく、市において実施を検討いただきたい。

A

使用料金が節約できるとのことですので、予算協議をして対応したいと思います。(政策企画部)

Q13 [関連質問]

日登交流センターの1階老人室・2階研修室・2階会議室の空調施設は旧型であり、温度調節の融通が利かず無駄が多く、電力消費・電気料金の削減の面からも取り替えをお願いしたい。

A

交流センターの施設修繕については、緊急経済対策を活用し緊急度の高い箇所を優先に調整をしながら対応しておりますが、要望が多く対応しきれない状況です。早急な対応は約束できませんが順次整備予定としており、必ず対応させていただきたいと思います。(政策企画部)

Q14 [関連質問]

日登交流センターホール(体育館)の後部壁面は脆い素材で破れもありボールが入ってしまう。前面、側面は張り替えてもらったが、後部壁面も張り替えを検討してほしい。

A

要望が多いため優先順位を付けながら修繕対応を行っており、今しばらく時間をいただきたいと思えます。(政策企画部)

Q15 [AEDの交流センター配備について]

現在は地域で素早くAEDを利用できる状態にないため、交流センターへAEDを配置してほしい。

A

AEDについては、市内の小・中学校へはすべて設置し、それ以外は一部の幼稚園や公共施設にも設置しております。交流センターについては、全体計画を立てた上で設置することになるかと思いますが、まだ計画段階に至っておりません。今すぐには約束できませんが、地域で講習会もしておられるとのことですので、今後早急に全体計画として検討したいと思います。(政策企画部)

Q16 [交流センターの指定管理料について]

当「日登の郷」では交流センターの指定管理を引き受けているが、節約により管理料の1割以上の余剰金があった場合、余剰金全額を返還することとなっており、流用して有効に活用することも禁じられており、無駄遣いしてでも余剰金を抑える必要性があることに矛盾を感じるので、対処してほしい。

A

管理料の余剰金については、やりくりが大変な中でお願いしており、そう多くは発生しないと考えております。20%以上は返還のルールですが、個別に協議対応していきたいと思えます。(政策企画部)

[再質問]

今後地域自主組織の自主財源獲得のための事業を増やすためには法人化が必要である。具体的・個別的な指導をお願いしたい。

A

NPO法人設置は、地域自主組織は住民全員が会員になるため、馴染むのかという問題があります。県の専門機関に問い合わせしていますが、個別のヒアリングを行い、相談していきたいと思えます。(政策企画部)

木次町新市地区

Q17 [交流センターにおける地域人材の活用について]

交流センターについては、地域振興の拠点施設だと思っているが、新市ではスタッフが熱意をもって前向きに取り組んでおり、広報も立派なものできている。今のところ伝統行事、栽培活動をやっているが、今後さらに一般教養等の講座を取り入れてやっていただきたい。地域振興には郷土理解が重要であり、郷土・地域にかかわるテーマが必要で、相互連携も必要である。交流センター間の連絡会を持ち、全体が連携した体制での役割機能が高まるようにすることが大事。市のさまざまな部署でサポートするためには、そういうことが必要である。木次には活躍された方がたくさんおられるので、もっと人材を活用して

ほしい。地域に根ざした交流センターであってほしい。

A

交流センターが地域の拠点施設というのはまさにそのとおりです。公民館は館長や主事が中心でした。これからはそういう人たちにおんぶにだっこではなく、地域みんなで交流センターを拠点に地域づくりをしようということで4月からスタートしました。生涯学習、地域づくり、地域福祉の3本を掲げており、生活全般に関わることで、当然講座をしていかなければなりません。まず第一は地域が主体となってやり、2つめは行政の力、3つめは家庭を単位とした男女共同意識による力です。これらをさらに活発にしていっていただきたいと思ひますし、そのためにはもちろん人材活用、連携も必要となります。(市長)

木次町西日登地区

Q18 [横断幕の製作支援について]

当西日登振興会では年10回くらい講演会や研修会を行い、横断幕や講師の垂れ幕などを作るが、業者に頼むと4~5千円かかる。市にパソコンで横断幕が作れる装置があるように聞いている。そういうものを利用させてもらえないものか。民営圧迫ということもあろうが、なんとか検討してもらえないか。

A

横断幕を作る機械については建設部に用意してあるようですので、有料だと思ひますがご利用ください。(市長)

木次町下熊谷地区

Q19 [生涯学習の指導について]

生涯学習については、三本立ての1つであり、自分で学習方法を選んで楽しく学ぶことだと思ひているが、今年4月に生涯学習推進員が配置されたが、地域自主組織として地域にどのような関わりをしたらいのか。もう少し早い時期に生涯学習についての指導があつてもよかつたのではないか。金・人を配置しただけではなかなか地域にサービスが提供できない。「こういうことをやれ」と一言指導いただければと思ひう。

A

生涯学習というのは、すべてがそうで、地域づくりにとっては大人の学びを通しての地域活性化であり、学校教育についても子どもにとっては生涯学習です。教育委員会による社会教育の講演も受講者にとっては生涯学習となります。家庭に対しての支援も母親への子育ての生涯学習です。公民館と交流センターの大きな違いとして、生涯学習は教育委員会がすべてやっているというイメージが強かつたですが、「やねだん」も生涯学習ですし、政策企画部、健康福祉部、市民部であつたりします。その窓口一本化として総合センターに地域づくり担当者として6名配置しており、市長部局と教育委員会の併任発令をしております。行政一体となつてやっていきます。講師の紹介をする窓口は地域づくり担当職員が行います。学校には社会教育コーディネーターが7名おり、地域づくり担当職員と一緒に交流センターと連携を図りたいと思ひます。(教育長)

公民館から交流センターに分かれた町部と異なり、下熊谷は新しく交流センターができ、当然の戸惑いかと思ひます。それだけに教育長が申し上げた考え方でやっていっていただければ、こちらも出向いて地域と一緒に話し合いをしたいと思ひます。(市長)

Q20 [交流センターへのAEDの配備について]

AEDの設置について、人が集まるにはどこも設置すべきだと思ひている。当下熊谷交流センターにも設置を考えてみたが、金額的に高く、リースも月6千円くらい。リースであれば業者の定期点検があつて安心でないかと考えるがどうか。

A

AEDは1基につき約30万円かかり、幼稚園、小学校にはすべて設置済みです。交流センターへはまだ設置してありませんが、今後もう少し安くなる気がしておりますので、今後設置に向けて検討していき

たいと思います。(政策企画部)

AEDについて、雲南市社会福祉協議会に貸し出し用のものがあり、イベント等にはこちらも利用いただくよう情報提供したいと思います。(健康福祉部)

木次町八日市地区

Q21 [生涯学習の推進について]

公民館廃止になって4つがそれぞれ交流センターとして発足した。今まで木次公民館がまとめて事業していたが、今度は単独で行うということ。交流センター長会が開催されたときに生涯学習とはどういうことかという話があった。福祉については社会福祉協議会が福祉推進員の教育をしているが、生涯学習はそういうことがないのか。三日市の交流センター長会のときに教育委員会に来てもらったが、学校に通う期間の教育についてだった。お年寄りの教育はどうかと教育委員会に聞いたら、それぞれの全部の部がやると言われた。どの部局が全体の生涯学習を担っているのか。仮に全部の部がやるというなら今年はどういうテーマを持っているのか。

A

生涯学習とは、学校教育、家庭教育を支援していくもので、ややもすると生涯学習は社会教育、教育委員会がするものというイメージが強かったのですが、いろいろな部局がやるということで、行政も民間も社会教育団体も学習提供しています。行政では健康福祉部で転倒予防教室、糖尿病予防教室をしたり、地域づくりとして地域自主組織として防犯に取り組むことも生涯学習です。大正琴をしようとか、自主的に進めていただく場合もあります。行政から人権同和学習をぜひしてくださいなどをお願いすることもあります。交流センターになったばかりの時期なので、あれもこれもしてくださいと提供していくのは難しいと考えています。公民館活動も学習機会を提供していくのではなく自主的にやってもらっていました。放課後子ども教室、居場所づくり、平和教育など、それぞれの部局でのさまざまな講習会・研修会・講演会にご参加いただきたいと思います。生涯学習の主体は窓口を一本化しており、地域づくり担当職員を総合センターに配置しています。市長部局でもあり教育委員会としても併任の辞令を発令しております。ここを通して生涯学習を進めます。教育委員会が直接やるのは社会教育となります。(教育長)

木次の連担地はサブセンターが交流センターとなりますが、それ以外は公民館主事が生涯学習をやっておられ、ノウハウがわかっておられます。八日市は生涯学習推進員を置かれ手当も出しているの、研修に出てもらって八日市なりの生涯学習はこうやってやろうとセンター長、センター主事と相談しながらやっていたきたいと思います。(市長)

大東町春殖地区

Q22 [交流センターの使用料の減免について]

地区のことは地区でと言いながら、地域の主役である老人会、体協あるいは、その他会合等計画しても場所がない。金も無い中で、交流センターを利用となっているが、交流センターが有料になり、主役である一般の人は、会合などする所がなく困っている。

無料化にするということにはできないかどうか伺いたい。

A

老人会会合有料でしか使えないということ、利用方法については利用料金含めて平準化して現在に至っている。特に減免、まったくの減免100%ただという訳にはいかないが、色々なケースの場合特に減免措置を講じている。今まで無料だった所が有料になったところもあると思うが、すべからず施設については、料金をいただき利用いただくことでそれぞれ協議して現在に至っているの、理解して欲しい。(市長)

Q23 [春殖交流センターの駐車場の確保について]

今日、皆さん方沢山おいでになってたぶん駐車場は車が一杯だろうと思っている。春殖交流センターの方はなかなか駐車場を設けることが出来なくて、祭り事イベントなどやった場合には車が満杯で何もでき

ないような状態で、去年だったか一昨年だったか要望書出した。その回答は当分出来ないと言う返事があったようだが、改めてまたお願いをする訳で、市長さんの素早い結論でなんとか解決していただきたいと思っている。よろしく願います。

A

交流センターの駐車場については以前出していたが、当分の間拡張については、我慢していただきたいという対応できたところである。今再度要望あった訳だが、現状をよくよく再把握、再調査させて頂いて、相談させていただきながらと思うのでよろしく願いたい。(市長)

[追加意見]

よろしく願います。

2. [地域づくり：ブランド化プロジェクト]

三刀屋町三刀屋地区

Q24 [雲南ブランド化プロジェクトについて]

雲南市の特徴あるまちづくりで、食・神話・人について話をされました。あまりに話が抽象的すぎて分かりにくいところもありました。例えば食について具体的にどういったものを取り上げるのか、名産品や特産品はあるのか。あるいは作ろうとされているのか。また、雲南市の知名度を上げるべき。県外から見ると島根県ってどこにあるの？からはじまり、その中で雲南市って一体なに？という感覚だと思う。インターネットで周知すると言われるが、知名度がなければまずホームページを開かないと思う。今後、雲南市の知名度をどのようにしてあげて行くのか具体的な何かがあるのかどうか、今後の展開を教えてください。

A

雲南市は中山間地にあり、雲南市のようなところは全国のいたるところにあり、さらに雲南市で栽培している物もいたるところにあります。今、田舎に住んでいる私たちがこの食材の安心安全のすごさに気がついているのかという点必ずしもそうでない。都会に出れば安くおいしいものに流れていくが、食の安心安全が失われつつある。雲南市内でとれる安心安全な食材を都会へ売り込むために雲南地方1市2町で奥出雲産直振興協議会を作っています。会員が2,500名おられます。売り上げも約7億円です。県内はもとより近畿地方にも売りに出ています。また、先日、東京にある雲南市の応援団が、雲南市の食の幸を楽しむ会を新宿で開催されました。有名シェフが雲南の食材を利用して調理し楽しめました。雲南市に全く関係のない方もまちづくりに参加する機会を得て、今回の会にも参加されています。更に有楽町のご飯ミュージアムでJA中央会が1週間行われ、雲南市から持って行った食材や煮しめはあっという間に完売する。こういうイベントを継続的に実施することが必要と思います。

雲南市内では今年で2回目になる雲南市さくらまつりでロングテーブルを出し、雲南市の食材を利用してお客さんに堪能していただいたり、うんなんまめなカー市で食材を販売したりして、安心安全な食材を味わっていただきつつ情報発信もしています。いろんな食材を幅広く利用いただきながら農・商・工が連携して「スイーツの杜プロジェクト」「スパイスプロジェクト」が進んでいます。雲南市のスパイスは最近結構有名になってきている。

どのようにして情報発信していくかですが、映画「うん何？」も松竹で上映もされている。HPで閲覧していただいたり、本も出して幅広く読んでいただいたりしている。広島でも雲南広域連合がテレビCMとラジオCMを流してもらっている。そういったPR活動をこれからも実施していきます。(市長)

[再質問]

このプロジェクト化による経済効果はどれくらいの見込みか。

A

経済効果を金額にするとはいえなかなか出にくいところではありますが、雲南市の食材を加工販売して、消費者の方に喜んでいただけるような商売の仕方、それに関わられる人・企業が今よりも毎年増えて行くことが結果的に雇用の場を増やし、所得の向上もみられ、普段の生活も意義ある楽しいものになるのではな

いかと思います。(市長)

Q25 [関連質問]

ブランド化プロジェクトでそれぞれが活躍しているのはわかるが、個々にではなくどこかで一本化して売り出していく方法は今後考えておられるか。また、雲南の看板が奇抜という意見もあったが、お金の無駄遣いと言われる方もおられるかもしれないが、市民バスなども統一して雲南市のカラーに塗って一体感をもたせたらいいと思う。安来市でも合併前から黄色のバスが走っており、当初はご意見もあったと聞かすが、今ではもうなじんでいる。このような例もあるので、あえて奇抜にして目立たせる考えはいいと思う。

A

雲南ブランド化プロジェクトは雲南市そのものをブランドにしていこうというものです。農場と連携して行ういろいろなプロジェクトや安心安全な食材の売り込みなどをトータル的に考えます。幅広くとらえていただきたいです。教育の面も「子育てするなら雲南市」を売りに進めています。歴史・文化を取り入れた雲南市、ゆったり暮らせる雲南市、いろいろなものがつながって雲南ブランド化プロジェクトができています。看板の色について「赤」は雲南市のシンボルカラーです。皆さんで決めていただいた雲南市のマークです。看板も車のすべて同じマーク、色を掲げること、これが雲南市です。いったん決めたものですので、ころころ変えるわけにもいきませんので、当面はこのマーク・看板を活用していきたいと思います。(市長)

三刀屋町一宮地区

Q26 [雲南ブランド化プロジェクトについて]

雲南市に観光客が呼べるような何かがあるか考えてみたがあまりないのでは。どんな内容で呼び込みをするのか。

A

松江や出雲などに比べると確かに目立つものはないですが、いまさら雲南市が松江や出雲の真似をして何かを作ろうとしても意味がない。雲南市ならではのまちづくりを進めることによって雲南市の良さをわかってもらえるようにしていきます。

雲南市のブランドは何かといえば、雲南市そのものが日本のふるさとだと思ってもらえることです。中でも特に安心安全な食材を市外の方にも味わってもらいたい。また、子育てするなら雲南市として、昨今の教育環境の中で雲南市は安全だと思ってもらいたいです。基本的に雲南市では小学校に入るまでの子の保育・教育は幼稚園も保育所も同じ環境であるべきだと考えます。保育所の待機児童の解消と、幼稚園の空き教室の解消を図っていくことによって、就学前の教育一元化をはかります。中学校には教育支援コーディネーター・社会教育コーディネーター(職員)を配置しています。全国で雲南市だけの取り組みです。これを国も真似をして学校地域支援本部を設置され、3年間は国費で支援員を配置してもよいとのことなので、地域コーディネーター(支援員)を市内のすべての学校に30人配置しています。学校では学ぶことのできない地域の伝統文化や技などを子供たちが体験することができるようになります。地域社会とのつながりもわかるようになります。良い地域をはぐくんでいくためにも地域自主組織にも活動していただいています。いい人がたくさんいる「人の幸」、安心安全で新鮮の「食の幸」、神話にあふれる「歴史の幸」いろいろな幸がある雲南市です。

最近は特に、食の幸を強く売り込んでいます。先日、東京にある雲南市の応援団が、雲南市の食の幸を楽しむ会を新宿で開催されました。有名シェフが雲南の食材を利用して調理し楽しまれました。雲南市に全く関係のない方もまちづくりに参加する機会を得て、この会にも参加されています。9月には東京からのバスツアーも予定しています。2年前には有楽町のご飯ミュージアムでJA中央会が1週間行われ、雲南市から持って行った食材や田舎の煮しめはあっという間に完売しました。都会の人は80%が田舎出身で、田舎料理が懐かしいようです。また、広島からの日帰りツアーでは集会所で神楽をみて田舎料理を食べて、産直市で野菜を買って帰る。雲南市民も雲南市の良さに気付かないといけない。まめなカー市も市外に出かけたりして雲南の良さを売り込みに行くといい。市民のみなさんと一緒に力を合わせて頑張りましょう。(市長)

三刀屋町飯石地区

Q27 [雲南ブランド化プロジェクトについて]

雲南市ならではの特徴あるまちづくりとあるが、それは具体的になに？その特徴をどのように伸ばしていけるか。

A

雲南市そのものをブランドにしていこうと考えています。雲南市は日本のふるさととあっていただけるように、また実感できるような雲南市を目指していこうと考えています。雲南市には、松江城や出雲大社などの有名な地域資源は確かにありませんが、6町が一緒になった雲南市は本当にお互いが助け合っていて、いい所だと思え、安らぎのある雲南市はどこにも負けないと思っています。雲南市の良さに磨きをかけて、雲南市に来ていただき、住んでいただく特徴あるまちづくりを目指しています。情報発信をしていくことが重要で、19～21年度にブランド化プロジェクト第1段階としてやってきました。具体的には大きく4つに分けています。①安心安全な食材の宝庫 ②歴史・神話の宝庫 ③素晴らしい自然 ④素晴らしい人材、この4つの幸を活かしていこうと実施していきます。まず、地元の皆さんにこの良さに気付いてもらおうと、三刀屋町でも2回まめなカー市を実施しました。他の町からの出展者も合わせて50台位の軽自動車です。たくさんの方にきていただいています。また、木次・三刀屋の桜祭りを雲南市桜祭りとして銘打って、特に木次では100mのロングテーブルを出し、たくさんのお客さんみなさんに雲南市の食材を堪能していただく機会を設けました。

さらに、先日、東京にある雲南市の応援団が、雲南市の食の幸を楽しむ会を新宿で開催されました。有名シェフが雲南の食材を利用して調理し楽しめました。雲南市に全く関係のない方もまちづくりに参加する機会を得て、この会にも参加されています。また、農商工連携協議会も今年の2月20日に立ち上げていただき、農商工従事者が集まって雲南市の食材を活かしてプリンを作った「スイーツの杜プロジェクト」や、とうがらしを使う「スパイスプロジェクト」など雲南市ならではの試みをしています。22年度からは交流人口の拡大を目指し、ゆくゆくは定住人口の拡大に結びつけていきます。新しい産業をつくり、雇用の場の確保・所得の向上も目指していこうというのが雲南ならではの特徴です。(市長)

三刀屋町中野地区

Q28 [雲南ブランド化プロジェクトについて]

ブランド化に取り組んでおられる中で、「神話のふるさと奥出雲」ということでいろんな売り出しをしておられます。この奥出雲のフレーズは雲南市の特産品などに「奥出雲〇〇」と名前を付けることはできますが、奥出雲町があることで、「奥出雲産」と付けると産地偽装になってしまいますので名前には付けられなくなっています。しかし、この雲南市も含め一帯を奥出雲として売り出すことは非常に良いと思っています。地域のイメージが神秘的で神話のふるさととして広がっている。ぜひともこの地域で出来たものに堂々と奥出雲産と付けられるような対応をお願いします。

A

実際、奥出雲和牛などを代表に、この地域一帯を表す言葉として奥出雲が定着しつつあります。1市2町でつくる奥出雲産振興協議会に2,500名の会員がおられますが、生産農家の方が力をあわせてやっておられます。雲南市の農産物を売り込むにあたって、雲南地域全体のイメージを意識して、雲南市産のものでも奥出雲の冠をつけた方がよいと判断した場合はそれなりの売り方や、PR効果のあるやり方を考えていきます。神話のふるさととして雲南市を応援してくださる都会の方も多し。先日、東京にある雲南市の応援団が、雲南市の食の幸を楽しむ会を新宿で開催されました。有名シェフが雲南の食材を利用して調理し楽しめました。雲南市に全く関係のない方もまちづくりに参加する機会を得て、この会にも参加されています。このように応援してくださるきっかけはやはり神話のふるさとを意識したものです。雲南のブランドとして神話を誇りに頑張っていきます。(市長)

加茂町猪尾・大崎、岩倉、中山団地地区

Q29 [雲南ブランド化プロジェクトについて]

「幸運なんです。雲南です。」を実感したこととして、マスクの無料配布は大変ありがたかったです。認知症予防の講習会に参加している講師の説明が非常にすばらしい。これからも、こういった人材を育成

してほしい。

A

「幸運なんです。雲南です。」を実感してもらえるように、細やかなサービスを実践していく上でも人材の育成に取り組んでいきます。(市長)

木次町新市地区

Q30 [雲南米のブランド化について]

カントリーエレベーターについて、いいものができたと思っている。農商工連携協議会も立ち上げられた。これもいいものだと思んでいる。雲南の米をブランド化してほしい。特に米粉をブランド化すれば雲南のいい顔になると思う。もっと雲南には良いものがあると思う。

A

昨年2月には雲南農商工連携協議会が発足し、スイーツの杜プロジェクト、スパイスプロジェクトなど新しい芽が育ちつつあります。各地域の生産者の皆さんに参加してもらい荒れた山も使い方によっては宝の山になると気づいてもらうことが賑わいの元だと思います。1市2町での奥出雲産直振興協議会がスタートし、会員は約2500名、売上は約6億8千万円となっています。一橋大学の教授も来られ、著書にも取り上げていただきました。カントリーエレベーターについては、木次などの低地の米をしっかりと管理して高地米と同じ品質にし高く売り、生産意欲を上げ、ブランド化に繋がりたいと思います。(市長)

大東町佐世地区

Q31 [雲南ブランド化プロジェクトについて]

具体的に分かりづらい。自然があるとかのうたい文句はいいが、そこに歴史的なものを物語的に組み合わせるとか、ストーリーを作るとか、わかるように説明してほしい。

A

雲南市のよさを自分たちで認識し、気づき、磨きをかけて魅力ある町を昇華させていく必要がある。魅力をどのように物語に押し込んでいくのか、雲南市はいい所、おもしろい所だというイメージを皆さんに持ってもらうよう提言をいただいた事を強く受け止め、ブランド化を進めてまいりたい。(市長)

3. [地域づくり：その他]

吉田町吉田地区

Q32 [中国横断自動車道尾道松江線チェーンベース（CB）周辺活用事業について]

提案の趣旨：「雲南南パーキングエリア（PA）活用推進地区協議会から地域活性化施設等の要望が出されると聞いているが、CB周辺活用事業の進捗状況をお伺いしたい。

- (1) 高速道が当初の予定より早まって24年度末には三次まで開通するとのこと。行政が取り組んでおられるCB周辺活用事業の進捗状況をお聞きしたい。
- (2) PA活用推進地区協議会からも要望が出されると聞いているが「地域活性化施設」が参画意向者にとって使い勝手がよい施設になるよう支援を要望する。
- (3) CBが情報発信の場として、地元の人を呼び込み地域の活性化に繋がるような事業を展開していきたい。ご支援をお願いする。また、行政も地域活性化に向けて事業実施計画の策定をお願いしたい。

A

高速道路CB活用については合併前から検討をし、合併後も国交省と協議を重ねてきているところである。具体的なことは担当部から説明をする。(市長)

(1) について

三刀屋木次インターチェンジ（IC）～吉田掛合IC間の12.3kmは、24年春に供用開始の予定であり、吉田掛合IC～三次ジャンクション（JCT）の48.7kmは25年春に供用開始となってい

る。

国交省では、木ノ下地区の本線上にCBを計画しているが、既に盛土は完成済で、CBはチェーンの脱着場の他、除雪機械の格納庫、融雪材車庫、除雪職員の詰め所等が計画されている。市としてはCBに隣接した土地に地域の活性化につながる施設の建設のため国に対して残土を有効に活用した埋め立てを依頼しており、本年夏ごろには埋め立てをしてもらう計画である。

又、CB活性化インターを設置する計画については、現在国との連結申請として事前協議を実施している。

インター線の測量設計については5月頃に発注をして、本年中に用地買収、年度内に高速道の残土を利用して盛土施設をつくる計画である。木ノ下線から桃木線の430m区間は、2車線道で24年度に完成させる計画である。活性化施設については、先般PA活用協議会で事業参画意向者の募集がなされた。これに対して7社の応募があり、施設内容、規模については本年協議会を中心に概要をまとめて提出いただき協議をしていきたいと考えている。(建設部)

(2) について

活性化施設については地元の管理運営であり、今後末永く地域振興に活用出来る施設とならなければならない。今後、参画者の意見を出来るだけ反映をさせて、協議会を中心に協議をしながら地域活性化となる施設を目指していきたい。(建設部)

(3) について

島根県の南の玄関口として有利性を発揮出来る情報発信が必要。高速道路の無料区間を多くの人に自由に利用してもらい、吉田町のたたら文化、町並を訪ねていただき、竜宮線改良と合わせて市全域へ周遊、回遊につなげながら観光振興、産業振興を図りたい。

市が待ち望んだ高速道なので、観光や産業振興について地域の中でもお考えいただき地域振興につなげていきたい。また、活性化施設についてはH23年度に設計、H24年度に施設の完成ということで実施計画に盛り込むことにしている。(建設部)

Q33 [関連質問]

先ほど建設部長さんから説明があったような内容の情報が全然流れてこない。高速道路は建設部、地域振興は政策企画部、産業振興は産業振興部での対応では縦割り行政の弊害があると考えられる。そこで提案であるが2~3名程度のチームを編成して高速道路、地域振興、産業振興を合わせた仕事を専門でやることはどうだろうか。吉田総合センターへの張りつけでもいいので対応してほしいと思う。

高速道路ができれば吉田だけの問題ではなくて、国道54号線でも、現在の掛合の車輛通行量が9,500台から9,600台、三刀屋のみしまや付近が15,000台から16,000台の車輛通行量であると思われるが、高速道路の開通後はその内6,000台が高速に乗るのではないかと思う。従って市全体としての対策に取り組んでいただきたい。

A

雲南南PA活用地区協議会を吉田と掛合の市民代表の方で結成いただき、市の南の玄関口として活用が計画されているが、今回参画者を募集したところ7社の応募があったところである。今後とも市のホームページや市政懇談会等において、改めて情報発信に努めながら、地区協議会と連携をとって取り組んでいくことをお誓い申し上げたい。(市長)

吉田町田井地区

Q34 [合併後の地域一体化について]

先ほど、学校統合の取り組みのこともあったが、既に合併したことでもあり温泉と田井地区とか、湯村と田井地区と言った区分も取り払うことも必要ではないか。バスも、診療所も、JAもどちらの住民も一緒に利用しているのが実態なので、実態に応じて一体化を進めていき住民の利便性を向上させていくことが定住化へつながると思う。

A

雲南市になったので田井地区と温泉も一緒になった方がいいということであるが、そういった考え方の地域意識もこれまで広がり、そろそろ一緒でもいいという方もいるが、各地域にはそれ以外のいろいろな思いをもっておられる方もいるので、その点を留意しながらすすめていく必要があると考える。(市長)

[追加意見]

学校統合の関連もあるが、小子化対策としても地域の交通の便をよくしてもらい大勢の地域の子どもが、市内のどこに住んでいても、市内の学校等に行ける施策と環境を実現していただきたいと思うので、その点も合わせてお願いをしておきたい。

掛合町多根地区

Q35 [地域振興補助金について]

平成22年度の地域振興補助金について、掛合町分が507万円あり、そのうち他は他の負担分を引いた457万が実質まちづくりグループあるいは地域自主組織に配分できる金額となっている、制度が始まって6年目に入り、地域自主組織の継続5年、まちづくりグループは3年という年数を経て、今年度は申請状況が若干少ない。このままではかなり余り、執行しなければ戻さないといけない。もう少し呼びかけてはみるが、申請する団体がない。裏を返せばそれぞれに自立してきたかとも感じる。これは補助金の本来の目的でもあるし、順調に自立に向っているかとも思う。

そこで逆に、掛合町の一大イベントである、ふるさとまつりの予算が非常に削られているので、こういったところへ多少補助金を使わせてもらえないか。もちろん飲食に使うことは考えていないが、色々な形でにぎやかさを創出したいがどう考えるか

A

6町がそれぞれにふるさとまつりに相当するイベントがあり、合併前まで大事に育まれて賑わいをもたらされている、そういった事業がこれまであったわけだが、平準化という名の下に一律同じにという状況になっている。やはり階段を上って、踊り場で上ってきた階段がどうだったかという振り返りと、振り返りの際に各地域で行われてきた祭のあり方についてもう一度見直す必要があると思っており、見直す中身のひとつとして事業費についてはどうかということも検討する必要がある。できるだけ皆さんの考えが汲み取れるものになればという姿勢で考えていきたいので今しばらく時間をいただきたい。(市長)

三刀屋町三刀屋地区

Q36 [高速道路開通へ向けた取り組みについて]

尾道松江線の工事が終わって開通した場合、雲南市を通る車がどのくらいになるか予測ができていますか？鳥取県では自動車道が完成し、沿岸部の町では商店がすたれたとの噂もある。広島・岡山の方が松江・出雲に行かれるのに、雲南のインターで降りていただけるような対策を講じる必要がある。なにか考えがあるか。

A

国土交通省で予測交通量を立てておられます。今後の交通量がどうなるのかも視野に、無料化の実験も行っておられる。予想とどれくらい違うのかの実験です。尾道までも無料ですので、高速道路も一般生活道になるだろう。現在の無料実験によっても松江からこちらまで高速に乗る車が確実に増えており、広島からの開通後は国道54号線を通る車は確実に減ると予想される。だからこそ雲南市のブランド化プロジェクトを進めて雲南市にたくさんの方々に来てくださる、そんな魅力ある地域づくりをしなければいけない。吉田に予定しているチェーンベースも容易に高速道路に出入りができるが、雲南市へ降りる方より、出て行かれる方が多くなる、いわゆるストロー現象も予測される。魅力ある地域づくり、そのためには雲南市内だけではなく隣の奥出雲町・飯南町とも連携して、さまざまなブランド化プロジェクトを実施していきたい。(市長)

[再質問]

今後、施策をどのようにして発信していかれるか。

A

1市2町で広域連合をやっているが、その企画で広島からバスツアーを実施している。温泉や都会では味わえない料理、神楽をみてもらったり、産直市で野菜を買ってもらったりしている。また、東京でも何度も雲南市の魅力を発信している。東京からのバスツアーも実施する。雲南市の魅力は神社・遺跡・鉄・桜・食・温泉など多くある。線で結んでコースづくりをして、案内できればいいと思っている。HPでも

紹介しています。(市長)

三刀屋町一宮地区

Q 3 7 [高速道路開通へ向けた取り組みについて]

高速道路も平成24年度に完成すると聞いている。その時に雲南市の特産品を買いにインターを降りてもらうための策はあるか。降り口にPR看板などを設置するなどしてはどうか。

A

今、農商工従事者の方と連携して、「スイーツの杜プロジェクト」と「スパイスプロジェクト」を進めている。雲南市はトウガラシの産地として有名になってきている。最近ではお菓子にトウガラシを使うこともあるようだ。石田豆腐屋さんの豆腐にもトウガラシ入りなどがある。そういった特産品が徐々にできつつありますが、高速道路時代に対応するためには、インターチェンジで降りていただくために魅力ある計画を今後も考えていかなければならない。看板は必要個所に今後立てていくことになると思う。適宜対応していきます。(市長)

三刀屋町飯石地区

Q 3 8 [自主組織の活動と地域づくりについて]

飯石地区自主組織では「みんなで作る元気ないいし」をキャッチフレーズに頑張っています。現状では飯石地区の問題は、動ける人材がだんだん減ってきたことだと思います。人材不足が影響し、いろんな問題が出てきます。交流人口は増えても、地元で活動する人口は増えない。道路沿線の草刈りも人員不足により思うようにできない。自主組織自体が元気よく何でもできればいいのですが、なかなか出来ません。市からも道路愛護でお金は出ますが、お金をもらったからといって、解決できる問題ではない。地域環境も自然環境も維持できなくなる。どうやって解決したらいいかいつも考えています。自主組織の地域振興部会で、いろんな意見が出ていますが、動ける人の確保につなげる名案はなかなか出ません。住む環境がダメになったら終わりです。団塊の世代の私たちが年をとっていく実際の現状を考えながら地域をどうにかしようと頑張っていますので、市の御支援をお願いします。

A

各地域自主組織ではどこも同じような状況です。雲南市全体で今後どうやって乗り切っていくといいか、地域自主組織同士の話合いにしっかり行政も関わり、地域づくり担当職員も各総合センターにおりますので、話し合っていきたい。今後とも厳しい状況は続きますが、市としてもしっかり対応していきますので、よろしくをお願いします。(市長)

三刀屋町鍋山地区

Q 3 9 [明石公園について]

現在各自治会に意見を求めておられるようですが、鍋山地区は77歳以上が約300名おられる。地区福祉委員会は今まで敬老の記念品として1000円のバスタオルを配っていた。今後は社会福祉協議会からのお金もなくなり、今年度は記念品も廃止し配れなくなる。30万円のお金も準備できないような時代になっている。このような事例もあり、明石についても有効活用とは一体何かを十分に検討され、お金を使っていただきたい。明石にゴルフ場ができて、鍋山地区の300名が行って遊ぶことはほとんどないだろう。お金をかけて整備したことに、維持費で今後もずっとお金がかかり、さらにはまた失敗したとにならないようにしてほしい。自然を相手にするのは維持費もかかるので、よくよく考えて市民が喜ぶようなことに使っていただきたい。

A

有効活用の意義、考えていかないといけない。地元の人はもちろん、市外の方もたくさん来ていただいで活用していただかないといけない。ご意見をしっかり踏まえて、今後考えていきたい。(市長)

加茂町神宝の里21、三代・下神原、大竹延野地区

Q 4 0 [神宝火祭について]

神原の自主組織で「神宝火祭」を開催するので、是非市長以下の執行部の皆さんにも来てもらいたい。

A

神宝火祭は町外の人にも来てもらえるようPRしていきたい。(市長)

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地地区

Q 4 1 [市総合計画後期計画地域計画について]

後期事業計画についてですが、地域委員さんが計画案を作成され、自主組織の代表の意見も聞いて立てられた計画ですので、事業実施に向けて地元市議さんも含めて努力をお願いします。

A

後期計画については、さまざまな意見を集約しているところです。地域自主組織の関係もあると思いますので、計画に思いを組み入れていただいて、希望に沿った計画にしていきたいと思います。(政策企画部)

Q 4 2 [地域自主組織の交付金について]

地域自主組織の役員をやっておりますが、会合のお茶代も補助対象外ということになっています。無報酬で役員や委員をやっているのです、その点についてご配慮をお願いします。

A

交付金は公金という位置づけなので、飲食は対象外ということをお願いしています。詳細については、個別に相談に応じます。(政策企画部)

木次町日登地区

Q 4 3 [地域振興補助金について]

地域振興補助金が平成23年度で終了するようだが、交付対象事業内容・補助率等を再検討し、地域の意見等も聞いた上でぜひとも制度を存続させてほしい。

A

地域振興補助金は旧町拠出により造成した3億円の「ふるさとづくり基金」を取り崩しながら充当してきましたが、平成23年度で枯渇するため、22年度中に新たな財源について検討することとしています。併せて合併特例債を元にした「地域振興基金」を造成し、これを活用できるよう財政協議をしている段階であります。地域振興補助金制度が24年度以降も続くということは約束できますが、制度の内容については今後検討させていただきたいと思います。(政策企画部)

Q 4 4 [地域づくり活動交付金の見直しについて]

地域づくり活動交付金の見直しについて、現状は地域自主組織の自主財源確保に苦慮しており、交付金等による支援を引き続きしてもらいたい。また人的配置についても現状でお願いしたい。A

A

交流センターへの交付金・人的配置については今後も継続していきたいと思っております。(政策企画部)

木次町新市地区

Q 4 5 [地域振興補助金について]

地域振興補助金が平成23年度で打ち切りということだが、24年度以降の具体的な方針があれば聞きたい。継続すべきものなので、できれば単年度ではないものをお願いしたい。

A

地域振興補助金の継続は各地から要望があり、新たな制度のスタートを考えております。今年度で協議し、来年度に内容説明する予定です。単年度ではなく複数年度、5年程度を考えております。今後協議して詰めていきたいと思っております。(政策企画部)

木次町下熊谷地区

Q 4 6 [地域振興補助金の継続について]

振興補助金について、あと1年しかないという話がたびたび出てくる。下熊谷ふれあい会でも豆腐づくり、味噌づくり等しているが収益とまではいかない。地域自主組織ががんばらないと雲南市は衰退していくと思っている。交付金でも何でもいいので続けてもらいたい。なかなか「やねだん」みたいにはいかない。

A

地域振興補助金は、合併時に旧6町村が3億円を出し合って基金を造成して始まったもので、平成23年度に残高が0円になります。平成17年度に地域振興基金を造成し、これは合併10年間国の財政支援を受けながら造成できるもので、今3億2千万円を積み上げています。年間3千万ずつは今後使えるようになりますので、こちらに移行していきたいと考えております。新しい制度内容や財源についてはいずれ明らかにしたいと思います。(政策企画部)

木次町温泉地区

Q 4 7 [尾原ダムの地域活性化対策について]

尾原ダムの地域活性化対策について、道の駅、残土処理場、PR館再利用について今どういうところまで作業が進んでいるのか。来年4月には道の駅がオープンするのではないかと思うが、残された期間は短い。道の駅の管理者、事業主体をどのように決めていくのか。また市として活性化対策による経済対策の見込みはどのように考えているのか。地域の雇用効果はどの程度あると見込んでいるのか。

A

尾原ダムについて、道の駅、残土処理場、PR館については開かれたダム整備計画で掲げられております。道の駅については9月の定例議会に設置条例を出しており、今後指定管理者を早急に公募し、12月定例議会で決定したいと思います。建物発注は市が行いますが、物販、トイレ、情報発信については県が行います。設置は県が委託して市が一本化して発注し、すでに設計書が来ており今後発注の予定です。今後駐車場の整備や左折ライン増設をしていただき、交通安全に問題がないよう計画しています。残土処理場については今月末で最終的な残土搬入が終わりますが、やや遅れています。終了した段階で県が再度基盤整備され、それを市で受けホースセラピーまたは農地として整備予定です。PR館については工事分室として利用中で、市が譲り受けるための価格交渉が残っております。無償というのが希望ですがこれから協議していきます。今後の雇用効果、経済効果については一般質問でもありましたが、経済効果についてはボート、サイクリングでそれぞれ7~8000人を見込んでおります。ボート大会も計画がなされております。国道314号を通過する交通量から推測してダム湖を中心に年間7万人の利用があるのではないかと考えています。効果についてはなかなか想定できません。雇用については道の駅、残土処理場の今後の活用について新規雇用を条件にお願いしたいと思います。(政策企画部)

木次町八日市地区

Q 4 8 [自治会の未加入者対策について]

2、3年前から言っているが、自治会の未加入対策について、市から自治会加入マニュアルをもらったが、心配なのは平成18年度から20年度の未加入者の数字がだんだん多くなっており、10%くらいになっている。自治会負担金を出しておらず、奉仕作業にも出ていないのが実態。聞くところによると、老人になったから奉仕作業も出られないし負担金がなくなるし脱退すればいい、という風潮があるようだ。マニュアルには自治会長が交渉して加入させてくださいと書いてあるが、我々が行っても拒否され、権限・職権もない。市のほうから職権でついてきてもらって主体的に加入のお願いしてもらえればと思う。常会をしても若い人が出てこない。自治会なんて、という考えではないか。若い人が市政協力について勉強する機会を与えてほしい。自治会を無くしてはならない。健全な自治会を作らなければならない。自治会長協議会会長としてお願いしたい。マニュアルについては自治会連絡協議会で話をしたい。

A

加入促進マニュアルは、自治会連絡協議会で作成することとしています。10月になれば雲南市版自治会加入マニュアルの案について第1回目の協議をすることとしています。内容は自治会で対応すること、

市で対応することの役割分担が書いてあり、他自治体の参考事例も書いてあります。これを参考にどう加入率低下をくい止めるかということで、民間アパートが大きな要因であると思いますので、家主の協力等の要請も必要となってきます。自治会加入が強制力があるのかについては、過去に裁判闘争もあり、難しい問題ですので、理解を得て加入してもらうしかありません。その意識付けのためマニュアルです。下熊谷ではアパート住民にアンケート調査をされ、市の情報がほしいといった要望があるようですので、そういうものも考えていただく必要があるのではないかと思います。マニュアルも加筆・修正していきたいと思います。若い方の自治会加入についてはあくまでも自分の意志でやっていただくものです。自治会加入については地域自主組織の問題にも関わり、今後の大きな柱になってくると思うので、協力いただきたいと思います。(総務部)

Q 49 [関連質問]

八日市地域づくりの会では、アパートが2カ所あり、そのうちひとつは若い方ばかりのところがあり、14戸。将来は加入してほしいことを話している。

A

自治会未加入については全国的な傾向で、地方も都会化しています。一戸建ての方はほとんど加入されているが、民間アパートに一時的に住んでいる方、また新婚の方などはなかなか入られないという状況です。戦略を練って、地域ごとの傾向を自治会や地域自主組織にお知らせしてどうしたら加入率が上がるかを相談しながら対応したいと思います。高齢者の方が自治会やめるわ、とならないために普段の自治会内の付き合い、地域自主組織挙げての全員参加のまちづくりを普段からしていただき、生涯現役、健康長寿を目指した生活ができる状況を高めるまちづくりを市全体で進めていく必要があると考えます。(市長)

Q 50 [関連質問]

自分の自治会でも他町から帰ってきた方の親が市役所について自治会加入しなくていいのか、広報紙はどうなるのか相談したら、個人に送っているのでも自治会加入されなくてもいいという返答があったそうだ。自治会に入らず広報は市役所から直接送ってもらっている人は、自治会費も出さない、道路掃除などの地域行事には出ない。おばあさんの一人暮らしの家が何軒もあるが、その人たちもそうしてほしいという要望もある。それでは自治会が壊れてしまう。こちらとしては加入してもらうよう話しているが、市役所での前述の説明が元で、このようなことになっているので、こういうことがないようにしてほしい。

A

どういうやりとりがなされたかわかりませんが、法的拘束力はないにしろ、相談を受けた部署が、自治会に入られて情報交換していただきながら地域に対する愛着が湧くようにという能動的な対応するように、窓口にもしっかり共有するようにします。(市長)

大東町塩田地区

Q 51 [閉校後の塩田少学校の管理について]

塩田地区は小さい地域である。学校の方も統合ということで、大東小学校の方へお世話にならないといけない。跡地については、市からただでもらってもなかなか管理できない。地元で設備を改良することは大変である。地域の活性化を図っていくためには、施設を利用する方にも応援していただく。身体障がい者の方や不登校の方とか色々おられる。色々検討の話題に載せながら、市でもある程度管理してもらいたい。庭掃除だけでも年4回しなければならぬ。4回するといっても、費用の出所がない。自分が機械を持って出て、今はきれいになっている。管理するのは大変である。他人に頼むということも、それぞれが生活を抱えているので、他人には言いにくい。今後の取り組みについては、政策企画部や公民館にも相談し、また、我々の意見を言い、お願いしてゆかねばならないと思っている。よろしく願います。

A

統合後の学校施設の管理については、「地元では到底手に負えない、市が積極的な関与をされたい」という意見ですが、地元だけでやっていくという訳にはいかないと思う。色々な修繕や新たな活用をするための改築ということもあろうかと思う。雲南市内においても廃校後の活用事例がボチボチ始まっている。先進事例を地元も参考にされながら、我々も様々な事業を活用しながら、どういった活用方法が良いのか、地元と一緒に考えて行きたい。(市長)

大東町大東地区

Q 5 2 [集合住宅入居者の地域活動への促しについて]

定住と協働のまちづくりについて、雲南市による定住政策として建設された集合住宅に入居する皆さんは、地域自主組織や連合自治会などの地域の組織には関わりを持たない状況になっている。地域自主組織として最大の努力をするが、行政の協力をお願いしたい。

A

雲南市としては市内在住のすべての方に自治会加入をお願いしている。雲南市になってからは「自治会に入らなくてもよい」という説明はしていない。自治会加入マニュアルを自治会連絡協議会で検討されており、加入を推進していく考えだ。機会あるごとに、自治会加入や地域自主組織の活動に参加いただくよう説明を重ねる。(政策企画部)

Q 5 3 [関連質問]

東町の地区内には2棟の集合住宅があり、回覧文書を回そうと思いき大東総合センターへ聞いたが、自治会長名を教えてもらえなかった。個人情報保護もあるだろうが地域活動を進めるのに影響がある。なぜ教えてもらえないか。

A

連合自治会長会からの申し入れにより出さないことになっている。(大東総合センター)

大東町幡屋地区

Q 5 4 [福祉車両の配置について]

幡屋は28人乗りの福祉の自動車にお世話になり、高齢者の方を乗せ視察や勉強に出られたが、今はレンタカーを借りないとどこも行けない。4台あったものが全部なくなってしまった。1台ぐらいは残してもらわないと、世話をしているものは困る。交流センターにはなったが、福祉の車は無くなり、高齢者も研修に出られないというようなことがある。中古車でも良いので置いてもらいたい。

A

社会福祉の車は、社会福祉協議会の考え方に基づいて福祉の目的外の利用というものはしないという考え方で、活用・運用をしておられる。そうした利便性の確保については、今、地域自主組織の活用として、そういう面でも改革を講じる必要があるのではないかという考えを、地域自主組織ごとに色々検討しておられるので、どうしたらよいかというようなことをまた一緒に考えましょう。(市長)

大東町佐世地区

Q 5 5 [高速道路の開通に伴う人口減少について]

来年度掛合斐川間がつながり、2012年度には三次までつながるとのことだが、54号線の道の駅等ストロー現象が起これ人口が減るのではないかと心配している。対策は考えているのか。

A

高速道路については、ストロー現象が心配される。現在掛合・吉田を中心に活性化委員会を設置し、吉田掛合インターチェンジから雲南市へ降りてもらえる魅力ある町づくりを検討している。観光、食材等あらゆる方面から検討している。(産業振興部)

高速道路の開通に併せ、平成19年度から雲南市総合計画の中で大きな戦略として、雲南ブランド化事業を進めている。人、自然、食、文化、歴史を通じて雲南市に足を向けてもらえるようさまざまな事業を進めている。平成24年度末には三次まで開通する計画であり、市としても吉田掛合には道の駅を整備し公設民営での運営を考えている。雲南市に足を向けてもらえるために、雲南ブランド化事業を進めて、情報発信していきたい。(政策企画部)

Q 5 6 [佐世地区の取り組みについて]

雲南市が病気の予防である健診に力を入れている事は、大切なことだと思う。

佐世では在宅で子育てをしている人を対象に「子育てサロン」を毎月第1木曜日に実施している。大東町内にも各地域に子育てサロンがあり、自由に利用でき非常によい。

佐世小学校の放課後の児童の見守り活動として「佐世っ子広場」を毎週木曜日の午後4時から6時の間実施している。小学校の児童約90人中毎回平均70人の参加があり、佐世小学校の体育館と校庭を使って、子供たちが仲良く活動している。

佐世地区の65歳以上皆さんが会員である「佐世寿朗会」には大変お世話になっている。この寿朗会に出られなくなった高齢者の方、特に一人暮らしの方、あるいは高齢者のみの世帯について支援が必要ではないか。現在福祉委員の方に現状調査をお願いしている。自宅に居る高齢者に目を向けてほしい。

A

この地域ならではの社会、向う三軒両どりの関係が、しっかりと構築、維持、強化されつつあるような地域社会が作り上げられることが必要である。そのためにも地域自主組織がその役割を担って行かなければならない。自治会だけでは難しい事も、皆さんでカバーして地域として取り組んでいただきたい。それを行政もしっかり支え、力を合わせて地域をよくしていく事が福祉、子育て、高齢者すべてにおいて暮らし易い町づくりに繋がっていくと思う。(市長)

大東町春殖地区

Q57 [地域自主組織の加入促進について]

少子高齢化が進む中で限界集落と言う言葉が、地区は崩壊に向かっていると思うところである。地区の変更の考えがあるのか無いのか。また、地域の振興は、地区のことは地区でと言うけれども、新興自治会新興住宅は地区の振興協議会に入ってくれない。こういったことが、現実である訳で地区の振興などできる筈がない。市の方で直接説得をしてもらうように是非お願いしたい。

A

限界集落等地区の崩壊が進んでいるというそうした中、一方では振興会へなかなか入ってくれない。これまでの市政懇談会でも自治会へなかなか入ってくれない、振興会なり地域自主組織へ入ってくれない何とかならんかということ、まず、自治会に入ってもらおう対策を講じなければならない。自治会に入ってもらおうための手順は、この後、総務部長の方から詳しく申し上げるが、まずそこから手を着け、地域においても振興会へ入ってもらおうことをしていかなければならない。当地域の振興会へ早く入ってもらいたい実情は承知している。これもいずれ入っていただけることになるんじゃないかと最近の状況もあるので、引き続き市としても努力していきたい。(市長)

自治会の加入ということでは、雲南市の自治会加入率は21年4月で93%程度である。22年4月の段階では、2ポイント程度下がるのではないかとということ。除々に下がってきているので、その対策が必要だということで現在内部的に協議をしている。

具体的には自治会連絡協議会で旧町から2名ずつ会長副会長にお出かけいただき、現在検討していただいている。自治会加入促進マニュアル的なもので、今年度末には方針が出るので、新年度の4月の自治会長会等では配布ができるのではないかと思います。

周辺部は問題ないが、特に新興部町部当たりで集合住宅が多くなってきている。自治会を必ず作って加入していただくという形と、どういう形で進めて行くか大きな課題となっている。市政懇談会でも町部で共通して出るのがこの話題である。そのために自治会で協議をしていて、市と自治会連絡協議会でその方策等現在進めている。そうした取り組みの中で、例えば集合住宅については、大家さんあるいは、その建物を管理されている事業主の皆さん。そうした方をお願いしながら、さらにチラシ等配りながら、加入促進を図る。もう1点は、市で、転入されたときに最寄りの自治会を案内させていただき、積極的な加入促進に取り組んでいくというのが基本的な考えである。(総務部)

4. [定住対策]

吉田町吉田地区